

地方公共団体実行計画実施推進事業

85百万円（93百万円）

総合環境政策局環境計画課

1. 事業の必要性・概要

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、

- ① 都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市（以下「都道府県等」という。）は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（以下「実行計画（注）」という。）において、その区域の自然的社会的条件に応じた排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めることとされている（法第20条の3第3項）。
- ② また、実行計画と都市計画等関連施策との連携を図ることとされている（法第20条の3第4項）。
- ③ 都道府県等以外の地方公共団体についても、実行計画の策定は努力義務となっており、地域の特性に応じた対策・施策を進めることが期待されている（法第20条第2項）。

（注）実行計画には、(1)地方公共団体が自らの事務事業に関して行う温室効果ガスの削減等について定める部分（事務事業編）と(2)区域の自然的社会的条件に応じた排出抑制等を行うための施策に関する事項を定める部分（区域施策編）があり、本事業は(2)に関するもの。

これを受け、環境省は、計画策定に当たっての排出量算定、目標設定、対策・施策の立案等の考え方を示した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を策定し、地方公共団体における地球温暖化対策の計画的実施を推進している。

しかし、現状では、ノウハウ不足等の原因によって、地方公共団体、とりわけ都道府県等以外の自治体における実行計画の策定率は高くない。また、計画の内容と具体的事業や削減効果が必ずしも連動していないといった課題がある。地域における地球温暖化対策の更なる充実に向け、実行計画の策定率、実効性を一層向上させるためには、地方公共団体に対して、きめ細かな計画策定・実施支援を行っていくことが必要である。

このため、マニュアルの普及、地方公共団体間の情報交換支援、過年度に構築した先進的削減手法のツール化等を通じて、地方公共団体の計画策定及び計画に基づく事業実施を推進する。また、地方公共団体の取組状況フォローアップ、地域主導の地球温暖化対策をより一層発展させるための施策立案に資するため、調査・検討を継続する。

2. 事業計画（業務内容）

（1）マニュアル説明会・テーマ別研修会

温暖化対策の最近の動向や最新の知見等を盛り込み改定する実行計画策定マニュアルの説明会を実施する。また、マニュアルの考え方に基づいた計画策定・改定ノウハウや、地域資源を活用した地球温暖化対策事業の構築・推進を目的とした他自治体の事例分析、事業スキーム構築力強化等、多様なニーズに対応するテーマ別研修会、地域の温暖化対策の実践に顕著な実績を持つ自治体職員等の講演等を実施する。

（2）先進的削減対策検討手法のツール化

平成 22 年度から平成 24 年度にかけ、都市・地域の構造全体を低炭素型にしていくための方策を検討する手法として、土地利用・交通分野、地区・街区単位の対策分野の削減効果推計手法を構築した。しかし、これらの手法は多数のデータ加工や計算を伴い複雑であることから、地方公共団体を始めとする地域づくりの担い手にも利用できるようなシステム・ツール化（ソフトウェア化）し、実地での活用を促進する。

（3）自治体の取組状況基礎調査及び地域主導の温暖化対策加速化検討

地方公共団体の地球温暖化対策の取組状況を把握するとともに、地域主導の温暖化対策の一層の推進を図るため、平成 23 年度の中央環境審議会「2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会」における地域づくり WG で継続的検討課題とされた事項等について、有識者による詳細な検討を実施する。

3. 施策の効果

地方公共団体が最新の知見を踏まえた改訂版マニュアルを参照しつつ計画策定を行うことで、実行計画（区域施策編）の内容が充実し、地域主導の計画的な温暖化対策が進展する。

説明会やテーマ別研修会におけるきめ細やかな計画策定ノウハウの伝達、自治体間の情報交換等により、地球温暖化対策への取組が滞りがちな小規模な地方公共団体等の取組が促進される。

地方公共団体実行計画実施推進事業費

平成25年度予算(案)額 85百万円

【現状と課題】

- ◆ノウハウ不足等により、実行計画の策定率は高くない(特に小規模自治体)
- ◆都市構造対策の削減効果推計手法の未整備等により、計画と事業や削減効果が必ずしも連動していない

【対策】

- ◆きめ細かなノウハウの伝達、自治体間の情報交換促進
- ◆都市構造対策分野の削減効果推計手法をツール化し、実地利用を促進

【効果】

実行計画(区域施策編)の策定率向上 & 実効性向上



地方公共団体主導の計画的な地球温暖化対策の進展

【事業内容】

マニュアル説明会・テーマ別研修会の実施

実行計画策定マニュアルの説明会及び地方自治体の多様なニーズに対応するテーマ別研修会を実施

計画策定・改定のノウハウ共有



自治体間の情報交換

地域資源を活用した対策事業の推進

新たな問題提起

地方自治体は近隣又は同規模の自治体の取組状況を重視する傾向が強いことを踏まえ、きめ細やかな説明会を実施するとともに、自治体間、自治体と国の間のインタラクティブな情報交換を促進

自治体の取組状況基礎調査及び地域主導の温暖化対策加速化検討

従来の「地方公共団体における地球温暖化対策法施行状況調査」に加え、地域主導の温暖化対策を一層推進する方策について有識者による検討を実施

先進的削減対策検討手法のツール化

H22～24年度に検討した都市構造対策(土地利用・交通、地区・街区単位の対策)分野の削減効果推計手法をシステム・ツール化(ソフトウェア化)し、実地での活用を促進

